様式３(2020.08改)

作成日　令和4年4月26日

# 外部評価軽減要件確認票

| | |
|---|---|
| 事業所番号 | 2370400992 |
| 事業所名 | アットホームあいり |

【重点項目への取組状況】

| | | 評価 |
|---|---|---|
| 重点項目① | 事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：２） | |
| | コロナ禍によって、長年継続してきた「いどばた会」や「うた声喫茶」が中断を余儀なくされている。<br>買い物は地域の商店やコンビニエンスストアを使い、地域との関わりが途切れないように配慮している。 | ○ |
| 重点項目② | 運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：３） | 評価 |
| | 年間6回の運営推進会議のうち、コロナの感染状況が緩んだ2回は対面の通常開催ができた。<br>残り4回は、感染防止の観点から中止の措置をとった。 | × |
| 重点項目③ | 市町村との連携（外部評価項目：４） | 評価 |
| | 通常開催の運営推進会議には、行政枠でいきいき支援センター(地域包括支援センター)の職員の参加がある。<br>区の担当者との連携は電話やFAX、メールが主であり、区役所を訪問する機会はほとんどない。 | ○ |
| 重点項目④ | 運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：６） | 評価 |
| | コロナの「蔓延防止重点措置」は解除されたが、家族面会は制限付きの「窓越し面会」を継続している。<br>面会に関しては、「病院の対応に準じた対応」を基準として示しており、家族の了解も得られている。<br>家族アンケートは、例年同様に高い評価を得ている。 | ○ |
| 重点項目⑤ | その他軽減措置要件 | 評価 |
| | ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 | ○ |
| | ○運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されている。 | ○ |
| | ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。 | ○ |
| 総合評価 | | × |

【備考欄】

年間6回の運営推進会議のうち、コロナの感染状況が緩んだ2回は対面の通常開催ができた。
残り4回は、感染防止の観点から中止の措置をとった。

１．外部評価軽減要件

①　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」及び「２　目標達成計画」を市町村に提出していること。

②　運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されていること。

③　運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

④　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の２、３、４、６の実践状況（外部評価）が適切であること。

２．外部評価軽減要件④における県の考え方について

| 外部評価項目 | 確認事項 |
|---|---|
| ２．事業所と地域のつきあい | （例示）<br>①　自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、 消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。<br>②　地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。 |
| ３．運営推進会議を活かした取り組み | （例示）<br>①　運営基準第８５条の規定どおりに運用されている。<br>②　運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。 |
| ４．市町村との連携 | （例示）<br>①　運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。<br>②　市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。 |
| ６．運営に関する利用者、家族等意見の反映 | （例示）<br>①　家族会を定期的（年２回以上）に開催している。<br>②　利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。<br>③　家族向けのホーム便り等が定期的（年２回以上）に発行されている。 |

【過去の軽減要件確認状況】

| 実施年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総合評価 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 実施年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 |
| 総合評価 | ○ | × | | | | | | | | | |